

大阪市北区役所総務課臨時の任用職員(事務職員)募集要項

1 職務内容

総務課業務(統計関係業務等)にかかる事務全般
(窓口及び電話対応、文書収受・仕分け及び整理事務、パソコン入力作業等)
※上記業務に関わって北区内での外勤が生じる場合があります。

2 任用資格

地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者

地方公務員法(抜粋)

[欠格条項]

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用予定人員

1名

4 勤務地

大阪市北区役所（大阪市北区扇町2-1-27）

5 任用期間

令和8年4月1日（水）～令和8年9月30日（水）

※欠員状況に応じて6か月間の更新の可能性有

6 勤務条件等

別紙「北区役所総務課臨時の任用職員勤務条件等」のとおり

7 選考方法

- (1)筆記試験 当区課題による作文(課題は試験当日に配付)
- (2)面接試験

8 選考日時及び選考会場

日 時:令和8年2月17日(火) 午前9時30分集合

場 所:大阪市北区役所内

※詳細な日時・場所は「受験案内」により通知します。

※応募人数により時間を変更する場合があります。

9 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。

なお、不備がある場合は選考試験を受験できないことがあります。

(1) 大阪市臨時の任用職員採用申込書 1通

- ・過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。
- ・大阪市臨時の任用職員採用申込書は、本市所定の様式に限ります。
- ・大阪市臨時の任用職員採用申込書は、後掲の申込書受付場所まで受け取りに来ていただけ、大阪市北区役所ホームページから取得してください。

(2) 申し立て書 1通

- ・申し立て書は、本市所定の様式に限ります。
- ・申し立て書は、後掲の申込書受付場所まで受け取りに来ていただけ、大阪市北区役所ホームページから取得してください。

(3) 「受験案内」送付用の定型封筒(長形3号) 1通

必ず宛先を記載のうえで110円切手を貼付してください。送付可能な切手の提出がない場合は受験案内を送付しませんので、必ず提出してください。

10 採用申込書の受付期間等

(1) 持参する場合

ア. 申込期間

令和8年1月16日(金)～令和8年2月2日(月)(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時～午後5時30分まで

イ. 申込書受付場所

大阪市北区役所総務課 (大阪市北区役所 4階41番窓口)

〒530-8401 大阪市北区扇町2-1-27

(2) 郵便等で送付する場合

ア. 申込期間

令和8年1月16日(金)～令和8年1月29日(木)まで(消印有効)

※「臨時の任用職員採用申込書在中」と朱書した定型封筒(長形3号)に入れて、送付してください。

イ. 申込書送付先

上記(1)イと同じ

※送付料金不足の場合は受け付けません。

11 受験案内の送付

筆記・面接試験の時間等詳細については、令和8年2月9日(月)付けで送付予定の受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和8年2月13日(金)になっても、受験案内が届かない場合は、大阪市北区役所総務課あてに連絡してください。

11 結果の発表

試験結果については、合否に関わらず、令和8年2月25日(水)付けで受験者本人あてに通知します。

なお、合格通知後であっても、任用資格がないことや、申込内容に虚偽が認められた場合等には、合格を取り消すことがあります。

12 その他

採用試験受験のために提出いただいた書類等は、試験終了後も返却はできません。

受験に際して大阪市が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

13 問合わせ先

大阪市北区役所総務課（担当：三井） 06-6313-9553